

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和6年度 第1回潟上市地域包括支援センター運営協議会
2. 開催日時・場所	令和6年6月5日（水）午後3時00分～午後4時00分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	11人
4. 出席委員等の人数	10人
5. 議題	<p>報告事項</p> <p>① 令和5年度事業実施状況報告について</p> <p>協議事項</p> <p>① 令和6年度事業年間計画（案）について</p> <p>② 地域包括支援センターの運営等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止のための指針の制定 ・家族介護用品支給事業実施要綱の改正 <p>③ 介護予防・日常生活支援総合事業の法改正</p> <p>その他</p> <p>非常災害時等における地域包括支援センターの体制について</p>
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	<p>資料 令和5年度事業実施状況報告について</p> <p>令和6年度事業年間計画（案）について</p> <p>高齢者虐待防止のための指針</p> <p>家族介護用品支給事業実施要綱</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業について</p>
8. 会議の概要	<p>報告事項及び協議案件①から③について説明。</p> <p>委員からの意見・質問など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護業務について、「成年後見の相談」と「権利擁護の相談」の違いはどこにあるか。 →成年後見制度の相談は申し立てや制度の詳細について、権利擁護は消費者被害関連の相談でした。 ・成年後見の市長申し立て1件は、相談件数12件のうちの1件だけが利用につながったのか。市長申し立て以外のケースはあるか。 →12件のうちの1件が市長申し立てで、ほかに、親族が申し立てたケースもあります。 ・成年後見以外の認知症の人の意思決定支援について、認知症サポーター養成講座などの研修で取り上げているか。 →認知症の人の意思決定支援については、大まかな内容でカリキュラムに入っています（意思決定支援という正式な形ではない）。 ・SOSネットワーク事業について、ネットワークが稼働するのは事前登録した人のみか。登録者以外の方が行方不明になった場合は。

	<p>→行方不明者の際は、警察からの連絡を元に対応しているため、事前登録していなくても、家族の意向があれば、稼働しています。</p>
9. その他	<p>・事務局より、R3 年度改正、本年 4 月 1 日施行のものとして策定が義務づけられた、感染症ピーク時や非常災害時等における地域包括支援センターの体制づくり等について説明。</p>